岐阜県 地域での支え合い活動 事例集





目次

1. はじめに
2. 地域での支え合い活動とは2
3. 支え合い活動の取組事例3
○地域住民による取組み4
○大学による取組み7
○コロナ禍での取組み8
4. 地域で行われている活動に参加するには? 4
5.市町村社会福祉協議会連絡先一覧

1. はじめに

私たちの住む地域の環境は、社会環境の変化、人口減少等を背景に、大きく変化しています。

岐阜県においても2005年頃から総人口は減少を続けている一方、65歳以上人口は増加しており、地域の担い手不足により地域で支え合う事が困難になっています。

また、核家族化等の進行により、世帯あたりの人数が減少し、高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加しているなど、人と人との接点が減少し、つながりの希薄化の一因となっています。

家族や地域内でのつながりの希薄化は社会的な孤立にもつながり、高齢者だけでなく疾病や障がいを抱えた方や子育て世代の方、子ども・若者など幅広い世代に共通する問題として、日々の大きな課題となっています。

このような背景から、住み慣れた家・地域において孤立することなく安心して暮らし続けるためには、同じ地域に住む住民同士がお互いに関心を持ちながら支え合い、課題の解決に向けた取組みを進めていくことが重要です。

本誌は、県内で行われている地域での支え合い活動や、コロナ禍においても 工夫を凝らしながら行っている活動事例をまとめました。みなさまが本誌を活用 いただき、各地域における支え合い活動の参考となれば幸いです。

2. 地域での支え合い活動とは

みなさまが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、 地域にお住いの方々が互いに支え合い・助け合う活動のことです。

主な支え合い活動

·ふれあいサロン活動

地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを 通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」 「健康づくり」をするための活動です。



・見守りネットワーク活動

個々の見守り活動を結び、住民相互のつながりによって、 定期的(計画的)に声かけ・訪問などを行うなかで、その人が 一人で悩んでいること、困っていることに気づき、その解決に 向けてみんなで考え支え合うしくみをつくる一連の活動です。



・助け合い活動(生活支援活動)

掃除、洗濯、買い物など、日常生活でのちょっとした困りごとを 地域住民が手助けし解決する活動です。



3. 支え合い活動の取組事例

〇地域任民による取組み	
()いつでもどこでも集える居場所・みんなのお家 -北方町社会福祉協議会-	4
(2) 見守りネットワーク活動 ―大垣市中川地区社会福祉推進協議会―	5
(3) 助け合い活動 —可児市愛岐ケ丘自治会 地域支え愛活動"笑顔"—	6
○大学による取組み	
()学生による地域貢献事業助成 -中部学院大学・中部学院大学短期大学部-	7
○コロナ禍での取組み	
(1)コロナに負けない地域の取組み ―ふれあい小泉(多治見市)―	8
(2)コロナ禍でも健康維持 ―伊瀬しあわせ会(美濃加茂市)―	9
(3)繋がりを途絶えさせない見守り活動 —美濃市社会福祉協議会—	10
(4)動画を活用した健康づくり活動 —笠松町社会福祉協議会—	11
(5)コロナ禍での運動と交流 ―垂井町宮代地区ささえあい連絡会―	12

13

(6) ひとり親家庭交流会の開催 ―美濃加茂市社会福祉協議会―

○地域住民による取組み

(1)いつでもどこでも集える居場所・みんなのお家 - 北方町社会福祉協議会-

〇概要および活動内容

みんなのお家は、支え合い活動やだれでも集える多世代交流の拠点として令和3年3月より活動を開始した。地域住民が主体となって活動・交流できる場所として、地域福祉の推進に取り組んでいる。

<主な活動>

子ども食堂・・・子どもや大人に温かい料理を提供。

楽健(らっけん)・・・健康寿命をのばす体操と講話の実施。

おうちカフェ『あ・うん』・・・利用者同士の交流を目的としたカフェ。

移動子ども館・・・乳幼児を対象とした工作の実施。

○取組みのきっかけ

北方町では、地域との繋がりの希薄化、ひとり暮らし 高齢者の地域からの孤立等が地域の福祉課題となって いる。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくため には、地域住民による支え合い活動を行う拠点や多世代 交流の居場所を作る必要があった。



地域が一丸となって作る子ども食堂

そこで、『地域の人と人が関わることで助け合いに繋がる』ことをコンセプトにした地域の方の居場所を開設した。

〇工夫した点

- ・幅広い方の利用を想定し、自治会、福祉推進委員、身体障がい者団体、子育て支援団体 等多くの関係団体と開設前から連携・協働して設置を行った。
- ・毎月 | 回子ども食堂の時に、地域ボランティアに加えて岐阜聖徳学園大学の学生ボランティアにも協力してもらうことで、幅広い繋がりを構築している。

○今後の取組み

ボランティアによる自主講座の開催等を行い、より多くの方が参加してもらえるように取組みを継続していく。





お問い合わせ先:北方町社会福祉協議会(TEL:058-324-6550)

○地域住民による取組み

(2) 見守りネットワーク活動 ―大垣市中川地区社会福祉推進協議会―

○概要および活動内容

中川地区は65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、小学生や未就学児、障がいのある方を対象に、色々な団体が連携して見守りを行う「見守りネットワーク活動」を行い、助け合いを大切にするだれもが暮らしやすい地域づくりを目指している。

<活動について>

- ·活 動 員:民生児童委員、福祉推進委員、自治会長、大垣市社協職員等
- ・見守り活動:各活動団体がそれぞれ日常での見守りや、自宅へ定期訪問し、近況確認や 困りごとの相談等を実施。
- ·ネットワーク活動:(1)地域支援ネットワーク委員会

支援活動員(民生児童委員、福祉推進委員、自治会長等)が 年3回集まり、地区の見守り状況の情報共有を実施。

(2) 小地域支援ネットワーク会議

年3回以上、自治会単位で見守り対象者について情報共有を実施。

○取組みのきっかけ

中川地区では、昭和56年の地区社会福祉協議会設立から、ひとり暮らし高齢者を対象とした 食事サービス事業を通じて見守り支援を実施してきた。平成3年度には地区の福祉活動を行う福祉推進委員を新たに設置することとなり、以降、民生委員や福祉推進委員、自治会長等がそれぞれ見守り活動を展開していた。

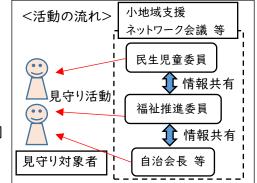
平成17年に策定した「中川地区社協活動計画」で、見守りネットワーク活動を中心事業に据え、関係団体間での会議等を正式に事業として位置付けた。これにより、見守り状況を複数団体で情報共有することで、より広い範囲で細かいところまで目が届くようになった。

〇工夫した点

- ・高齢者だけでなく、登下校時等の子どもも見守り対象としている。
- ・見守り対象者の自宅を地図に記載することで、新任の支援者でもどこに誰がいるのか分かりやすくしている。
- ・災害避難訓練として、支援体制の確認とともに、見守り対象者等の避難所を確認し、誘導することで、対象者の不安の解消に繋げている。

○今後の取組み

- ・自治会によって活動の特色があるため、会議や 研修を通して互いに情報交換し、均質な見守り 活動の充実を図っていく。
- ・令和元年度に設立した、日常の困りごとを住民同士で解決する「支え合いの会」と見守り活動を 連動して、更なるネットワークの充実を図っていく。



お問い合わせ先:大垣市中川地区社会福祉推進協議会(TEL:0584-78-8181)

○地域住民による取組み

(3) 助け合い活動 — 可児市愛岐ケ丘自治会 地域支え愛活動"笑顔"—

○概要および活動内容

可児市愛岐ケ丘自治会では、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れることを目的として、平成29年度に「愛岐ケ丘自治会 地域支え愛活動"笑顔"」を設立し、サロン運営・生活支援・見守り、安否確認の活動を実施している。その活動の中で「支え愛の会」が生活支援活動を担っている。

<活動の概要>

・主な活動:ごみ出し、買物代行、買物・病院同行、生活お困り事支援等

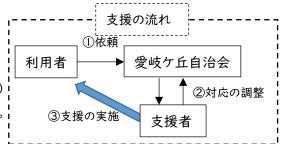
·支援者数:74名

・利 用 料:50円~/回(チケット制)

·活動実績:令和2年度242件

令和3年度242件(11月末時点)

・コロナ禍でも可能な生活支援は続けている。



○取組みのきっかけ

愛岐ケ丘自治会は市内で高齢化率が50%と最も高く、65歳以上の独居世帯も全体の15%の115世帯にのぼる。そのため、地域で見守り、安否確認をするスタッフ(支援者)がお困り事を聞く機会が増え、顔見知りの近所の方での手助けとして無償で始めたが、お互いの気持ちを考慮し、チケット制*での活動となった。利用料金は会の収入とし、様々な活動の財源にしている。

※チケット制とは、支え合い活動のチケットをあらかじめ購入しておき、支援を受けるたびに チケットで支払いをするシステム。

〇工夫した点

- ・65歳以上の世帯への月 I 回の見守り訪問の際に、安否確認をしながら生活支援活動に関するチラシを配布。
- ・買物代行、ゴミ出し等はいつでも交代できるよう、I人の利用者に複数人で支援を行う体制を整え、支援スタッフの負担軽減に繋がるよう工夫している。
- ・役員会や定例会を定期開催し、支援状況等の情報共有を行っている。参加できない方にも 議事録を配布するほか、LINE を活用した情報共有を行っている。
- ・定例会開催時に、市役所や社協、地域包括支援センターの方の助言や支援事例紹介を通して支援スタッフのスキルアップを図り、より利用者に寄り添った支援

を目指している。

○今後の取組み

コロナ後の高齢者の増加を見据え、隣近所とのお付き合いのない 高齢者を一人も出さないよう情報収集に取り組むとともに、新たな 支援スタッフの加入促進を図る。



ゴミ出し支援の様子

お問い合わせ先:愛岐ケ丘自治会地域支え愛活動"笑顔" 支え愛の会(TEL:0574-50-6014)

○大学による取組み

(1) 学生による地域貢献事業助成 -中部学院大学・中部学院大学短期大学部-

〇概要および活動内容

中部学院大学では、学生が主体となり、地域の課題について調査・研究し、課題の解決に向けて地域の機関や団体と協働する「地域貢献事業」に対し、平成24年より助成を行っている。取り組んだ活動については、毎年3月に成果報告会を開催している。

<地域貢献活動とは>

中部学院大学及び中部学院大学短期大学部の学生が主体となり、地域の課題について調査・研究し、課題の解決に向けて地域の人々や機関等と協働することにより、解決策を提案・実施・評価する活動。

○取組みのきっかけ

中部学院大学・中部学院大学短期大学部では、地域の方々や地元企業との連携や交流を特色のひとつとしており、大学の持つ知の財産を広く提供することで、生涯学習・福祉相談・子育て支援など、地域社会の活性化につながる活動をさまざまな連携先と協力して進めている。

この特色により、従来より学生による地域貢献活動が盛んに行われていたが、平成24年度より学生による活動に対して費用助成を行うことで、活動の幅を広げ、より創意工夫を凝らした活動となるよう事業を行っている。

○地域貢献活動の一例

- ・地域特性を踏まえた高齢者ニーズの把握と継続的支援-学生による高齢者サロンの企画・運営-
- ・外国籍の子どもたちとの居場所づくり活動
- ・地域在住高齢者の老年症候群発症リスク軽減を目指す健康促進事業
- ・乳児と保護者の親子ふれあい遊びの企画および実践

○今後の取組み

学生が地域の課題解決に主体的に取り組めるよう引き続き支援を行っていく。





お問い合わせ先:中部学院大学 地域連携推進センター (TEL:0575-46-7158)

(1) コロナに負けない地域の取組み 一ふれあい小泉(多治見市)一

○概要および活動内容

多治見市「ふれあい小泉」は、令和2年4月に設立され、ふれあいサロン、福祉相談、健康 づくり、子ども食堂等、交流や相談を行える場所として地域住民が主体となって運営している。

開催頻度:週2~3回

参加人数:約20名(ボランティアスタッフ含む)/回

<活動内容>

①福祉相談窓口の開設(毎週水曜日)

民生児童委員等による身近な相談窓口を設置

することにより、フレイルなどの福祉課題の早期発見や早期解決に結びつける。



健康づくりのための講座や体操等により、地域住民の健康づくりをすすめる。

○取組みのきっかけ

ふれあい小泉は、令和元年度に行った「暮らしやすいまちづくりのためのアンケート」を通して住民の福祉課題を把握し、高齢者支援や子育て支援、人と人とのつながりを深める支援を重点に活動内容の検討を行った。新型コロナウイルスが拡大したこともあり、活動開始予定が遅れたが、生活や健康に不安を感じる方の解決・改善を行うため、令和2年7月から相談窓口の設置と健康づくりのための講座や体操を開始した。

〇工夫した点

感染防止のため、主に屋外で活動を行い、ラジオ体操をはじめ、筋力体操やインターバル速 歩など、色々な種類の体操を取り入れることで、参加者に応じた健康づくりを行う事ができた。

○今後の取組み

- ・感染予防対策を引き続き行いながら、サロン(小泉げんきサロン)や子ども食堂(小泉ニコニコ食堂)等を開催し、地域住民同士の交流を増やしていく。
- ・健康づくりに参加した各個人のデータを集積し、参加者それぞれに適した健康改善に役立 てていく。





福祉相談窓口の様子

お問い合わせ先: 多治見市社会福祉協議会 地域福祉課 (TEL:0572-25-1134)

(2)コロナ禍でも健康維持 ―伊瀬しあわせ会(美濃加茂市)―

〇概要および活動内容

美濃加茂市「伊瀬しあわせ会」は、民生委員等により令和2年1月からサロン活動を開始 し、地域住民が集まって茶話会をしたり、歌を歌うなどの活動を行っている。

開催頻度:月 |回

参加人数:約15名/回

コロナ禍では、美濃加茂市社会福祉協議会職員による新型コロナウイルス感染症の感染 予防等の講話や、サロン活動休止中に運動する機会が減ったため、新たに健康増進のため の軽体操を開始した。

○取組みのきっかけ

新型コロナウイルス感染症が令和2年2、3月頃から拡大したことを受け、3月にサロン活動を休止することとなった。休止中、参加者から活動の再開を望む声があったことを受け、感染予防対策を行ったうえで令和2年10月に半年ぶりの活動再開となった。

〇工夫した点

- ・コロナ禍で不安に感じている参加者が多いため、新型コロナウイルス感染症に関係する講話を行い、少しでも不安解消に繋がるようにした。
- ・参加者同士の距離の確保のため、大きく動く体操はできないので、家でもできるように椅子 に座ったまま行えるストレッチ体操を行った。

○今後の取組み

今後は、美濃加茂市の出前講座の活用や軽体操を継続して行い、参加者同士の交流ができる活動を行っていく。



問い合わせ先:美濃加茂市社会福祉協議会(TEL: 0574-28-6111)

(3)繋がりを途絶えさせない見守り活動 ―美濃市社会福祉協議会―

〇概要および活動内容

美濃市社会福祉協議会では、地域の高齢者等を対象として日常でのさりげない見守りや個別訪問を行い、異変があった場合には市役所などの関係機関へ連絡を行う見守り活動を実施している。

コロナ禍では、民生児童委員と協力し、地域の独居高齢者や後期高齢者世帯約950世帯 を訪問し、近況や健康状態等の確認をする見守り活動を実施した。

○取組みのきっかけ

新型コロナウイルス感染症の影響により、美濃市内のサロンが活動休止となるなど、特に高齢者の外出の機会が減少している。そのため、自宅で過ごす時間が増加したことにより、体力の低下や心身の健康状態が不安視され、特に、夏場は猛暑が続き、全国的にも高齢者の熱中症が懸念された。

そのため、美濃市社会福祉協議会と民生委員児童委員が協力し、市内の独居高齢者や後期高齢者世帯を対象に、熱中症予防としてペットボトル飲料や首元を冷やす保冷剤を配布し、体調に気を付けるよう声かけを行った。

〇工夫した点

- ・見守り活動時に、フレイル予防として、自宅でできる体操などを紹介する介護予防のチラシ 等を配布した。
- ・自宅にこもり、人と話す機会が減っているため、世間話をしながら、手紙を渡すなど、繋がり を大切にするよう心がけた。

○今後の取組み

心身の健康や、地域との繋がりを保つため、引き続き見守り活動を行っていく予定。



配布したチラシやお茶等



個別に訪問し、お茶等を手渡しする様子

お問い合わせ先:美濃市社会福祉協議会(TEL:0575-35-2355)

(4) 動画を活用した健康づくり活動 一笠松町社会福祉協議会一

〇概要および活動内容

笠松町社会福祉協議会では令和2年4月から、撮影した健康体操の動画を行政と共同で Youtube 配信したり、ケーブルテレビで放映して地域住民の健康づくりに取り組んでいる。

○取組みのきっかけ

新型コロナウイルス感染症の影響により地域のサロン活動が中止となり、高齢の方が体を動かす機会が減り、健康への影響を心配していた。

そこで、家にいながら楽しく健康維持ができるように Youtube による動画形式での体操配信をすることとした。インターネットを使用できず、Youtube を見られない方でも、健康体操が楽しめるようにケーブルテレビでも放送を行った。

〇工夫した点

- ・体操動画は健康運動指導士の方が実演したものを撮影しているほか、サロンに参加する 職員が仮装して体操を行う事で、視聴者が楽しんで取り組めるようにした。住民からは「動 画を見て笑ったわ」との反応や、動画を見ながら毎日体操を行っている方もいる。
- ・ケーブルテレビでの放映は、笠松町だけでなく放映エリアの地域の方それぞれがご当地の 体操を取り組めるように、近隣市町の社会福祉協議会と協力して広く動画の提供を求めた。
- ・体操動画は厚生労働省主催の「ご当地体操マップ」へも掲載し、全国の方に見てもらっている。 「厚生労働省地域がいきいき集まろう!通いの場]

https://kayoinoba.mhlw.go.jp/index.html

○今後の取組み

簡単にできる体操等を収めた介護予防の DVD を作成し、自宅や集会等で気軽に活用できるよう各地域サロンへ配布していく。







お問い合わせ先: 笠松町社会福祉協議会 (TEL: 058-387-5332)

(5) コロナ禍での運動と交流 ―垂井町宮代地区ささえあい連絡会―

○概要および活動内容

垂井町宮代地区にある「宮代地区ささえあい連絡会」では、コロナ禍での外出の機会が減った地区住民のために、令和2年9月、令和3年12月に宮代地区まちづくりセンターまでウォーキングするイベントを開催した。自宅からまちづくりセンターまでの道のりを歩くことで外出と運動の機会を作り、参加者同士による会話づくり等の交流を行った。

参加者…約100名、スタッフ…5名

○取組みのきっかけ

宮代地区では、年に5回「いきいきふれあいサロン」を開催し、茶話会や各種講話を聞いたり、歌を歌ったりしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得なくなった。そのため、サロンを通じた住民同士の交流ができず、外出や運動の機会が減り、サロン参加者のこころとからだの健康が不安視されるところであった。

その中で、コロナ禍においても、高齢者世帯等への手紙のやり取りを通じて繋がりを維持している地域があることを知り、手紙の配布と運動の機会を結び付けられないかと考えたところ、「お便り通信」を地区全戸に配布し、「センターまで歩いて運動する」イベントを案内することとした。また、お便り通信は、ささえあい連絡会の近況報告や、脳トレの問題を掲載するなど誰でも楽しめるようにした。

〇工夫した点

- ・まちづくりセンターまでウォーキングすることで、外出のきっかけや運動の機会を作った。
- ・景品を準備し幅広い層の参加者を募ったところ、サロン参加者だけでなく子どもも参加してもらうことができた。
- ・参加者同士やサロン運営者との交流の機会となり、「またやって欲しい」との声も上がった。
- ・当日参加出来なかった住民からも「脳トレやったよ」と声をかけてもらい、会話のきっかけとなった。

○今後の取組み

引き続きお便り通信を配布し、繋がりを維持していく予定。



ウォーキングの受付を行うスタッフの皆様

お問い合わせ先: 垂井町社会福祉協議会(TEL: 0584-23-3335)

(6) ひとり親家庭交流会の開催 —美濃加茂市社会福祉協議会—

〇概要および活動内容

美濃加茂市社会福祉協議会では、社会的に孤立しがちなひとり親家庭の子どもとその保護者の支援を目的として、令和2年9月に ZOOM を活用した「料理教室」(ピザ&スイーツづくり)と交流ゲーム「現物しりとり」を実施した。

料理教室…フライパンなど家にある調理器具を使いながら、ピザとチョコブラウニーの作り 方を解説し、参加者が実際に調理する。

現物しりとり…回答を家の中にあるものを画面に映しながら、参加者同士でしりとりを行う。

○取組みのきっかけ

平成27年からひとり親家庭交流会として、カレー作りやカヌーなど野外体験を中心に行ってきたが、新型コロナウイルスのため集合しての開催が困難となり、交流の機会が減少していた。

そこで、家にいながら交流ができる仕組みとして、ZOOMを利用したオンラインによる交流 会を企画し、参加者同士の交流に加えて親子のふれあいもできるよう、内容を料理教室と、家 にあるもので行う現物しりとりとした。

〇工夫した点

- ・参加者のほとんどがオンライン交流の経験がないため、最初は接続やコミュニケーションが 難しい等の支障もあったが、事前にリハーサルを入念に行っていたため、スムーズな進行が できた。
- ・オンライン会議ツールZOOMのテクニカルアドバイザーとして、専門家に協力いただくとともに、大学生 I 名もボランティアとして参加してもらい、タイムキープやテロップ入れなどのサポートをお願いした。
- ・参加者からは「料理に興味がない子どもでも、フライパン一つでピザもケーキも簡単におい しく作れることを体験できてよかった」「現物しりとりは家族一体で取り組めて楽しかった」 「またやってみたい」等の意見があった。

○今後の取組み

オンライン交流会は好評だったが、これまでの野外体験も要望が多かったため、引き続き参加者のニーズに合わせた取組みを実施していく。



お問い合わせ先:美濃加茂市社会福祉協議会(TEL:0574-28-6111)

4. 地域で行われている活動に参加するには?

(1) お住いの市町村にある市町村社会福祉協議会に電話ください。



(2) お知りになりたい活動について詳しくお話しください。



○○地区で行っている健康づくりのサロン活動に 参加したいのですが。

(3) 担当から活動について説明させていただきます。

△△公民館で毎週火曜日と金曜日に健康体操を行っていますよ。



(4) 見学等を通じて活動の理解をより深めていただけます。







5.市町村社会福祉協議会連絡先一覧

社会福祉協議会名	住所	電話番号
〇岐阜地域		
岐阜市社会福祉協議会	岐阜市都通 2-2 岐阜市民福祉活動センター内	058-255-5511
羽島市社会福祉協議会	羽島市福寿町浅平3-25 羽島市福祉ふれあい会館内	058-391-0631
各務原市社会福祉協議会	各務原市那加桜町2-163 各務原市総合福祉会館内	058-383-7610
山県市社会福祉協議会	山県市東深瀬 696-1	0581-23-1211
瑞穂市社会福祉協議会	瑞穂市別府 I 283 総合センター内	058-327-8610
本巣市社会福祉協議会	本巣市下真桑 99- 真正老人福祉センター内	058-324-8989
岐南町社会福祉協議会	羽島郡岐南町野中8-75 岐南町総合健康福祉センター内	058-240-2100
笠松町社会福祉協議会	羽島郡笠松町長池 408-1 笠松町福祉健康センター内	058-387-5332
北方町社会福祉協議会	本巣郡北方町北方1345-2 北方町福祉センター内	058-324-6550
〇西濃地域		
大垣市社会福祉協議会	大垣市馬場町124 市総合福祉会館内	0584-78-8182
海津市社会福祉協議会	海津市南濃町駒野 827-1 南濃総合福祉会館ゆとりの森内	0584-55-2300
養老町社会福祉協議会	養老郡養老町高田 79-2 老人福祉センター内	0584-34-3504
垂井町社会福祉協議会	不破郡垂井町1305-2 垂井町福祉会館内	0584-23-3335
関ケ原町社会福祉協議会	不破郡関ケ原町関ケ原2490-29 国保関ケ原診療所北棟	0584-43-2943
神戸町社会福祉協議会	安八郡神戸町八条 258-2	0584-28-0223
輪之内町社会福祉協議会	安八郡輪之内町四郷 2537-1 保健福祉センター内	0584-69-4433
安八町社会福祉協議会	安八郡安八町南今ケ渕400 安八町中央公民館 2 階	0584-47-7704
揖斐川町社会福祉協議会	揖斐郡揖斐川町谷汲名礼265-43 谷汲文化会館内	0585-56-3700
大野町社会福祉協議会	揖斐郡大野町大野 80 大野町福祉センター内	0585-34-2130
池田町社会福祉協議会	揖斐郡池田町本郷1628-2 福祉センター内	0585-45-8123

○中濃地域		
関市社会福祉協議会	関市若草通2-1 関市総合福祉会館内	0575-22-0372
美濃市社会福祉協議会	美濃市上条95-2 市福祉会館内	0575-35-2355
美濃加茂市社会福祉協議会	美濃加茂市新池町3-4-1 総合福祉会館内	0574-28-6111
可児市社会福祉協議会	可児市今渡 682-1 可児市福祉センター内	0574-62-1555
郡上市社会福祉協議会	郡上市大和町徳永585 郡上市役所大和庁舎内	0575-88-9988
坂祝町社会福祉協議会	加茂郡坂祝町黒岩 53- サンライフさかほぎ内	0574-27-1222
富加町社会福祉協議会	加茂郡富加町滝田 38 - 富加町児童センター内	0574-54-1312
川辺町社会福祉協議会	加茂郡川辺町石神128 やすらぎの家内	0574-53-2121
七宗町社会福祉協議会	加茂郡七宗町神渕10327-1 サンホーム七宗内	0574-46-1294
八百津町社会福祉協議会	加茂郡八百津町八百津 3836-3	0574-43-4462
白川町社会福祉協議会	加茂郡白川町三川 2065-2 福祉センター内	0574-72-2327
東白川村社会福祉協議会	加茂郡東白川村神土 697-1	0574-78-2059
御嵩町社会福祉協議会	可児郡御嵩町御嵩 239-10 希らり館内	0574-67-6710
○東濃地域		
多治見市社会福祉協議会	多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター内	0572-25-1131
中津川市社会福祉協議会	中津川市かやの木町2-5	0573-66-1111
瑞浪市社会福祉協議会	瑞浪市樽上町 1-77 市民福祉センターハートピア内	0572-68-4148
恵那市社会福祉協議会	恵那市大井町 727-11 恵那市福祉センター内	0573-26-5221
土岐市社会福祉協議会	土岐市下石町1060 総合福祉センター・ウエルフェア土岐内	0572-57-6661
〇飛騨地域		
高山市社会福祉協議会	高山市昭和町 2-224 総合福祉センター内	0577-35-0294
飛騨市社会福祉協議会	飛騨市古川町若宮 2-1-66 古川町総合会館内	0577-73-3214
下呂市社会福祉協議会	下呂市萩原町萩原 875-2	0576-52-4884
白川村社会福祉協議会	大野郡白川村鳩谷517 白川村役場内	05769-6-1311

清流の国ぎふ憲章

~ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ~

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、 東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鵜飼 などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、 自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、 岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここ に「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした 自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、 新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議





令和4年3月 第一版作成

岐阜県健康福祉部地域福祉課

TEL:058-272-8435(ダイヤルイン)FAX:058-278-265 I ホームページアドレス https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/I1219/